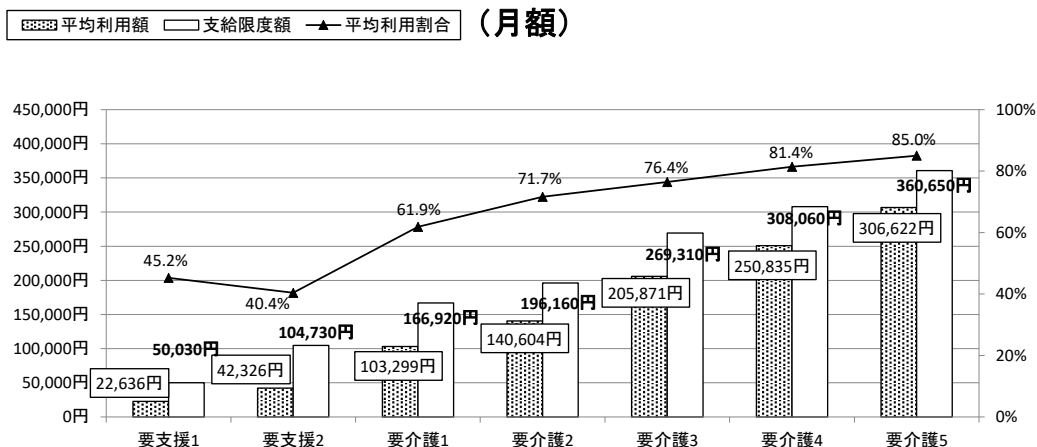


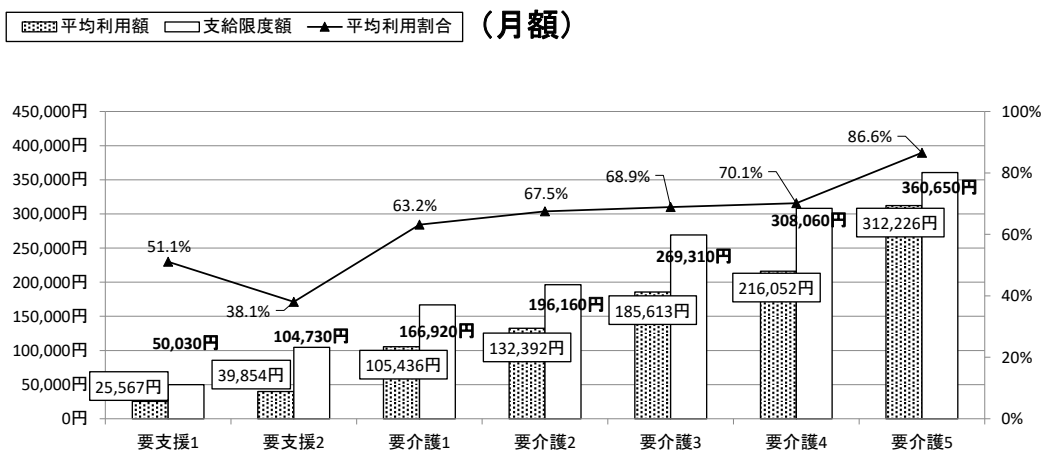
自己負担割合別、要介護度別 居宅・地域密着型サービスの平均利用額

資料7

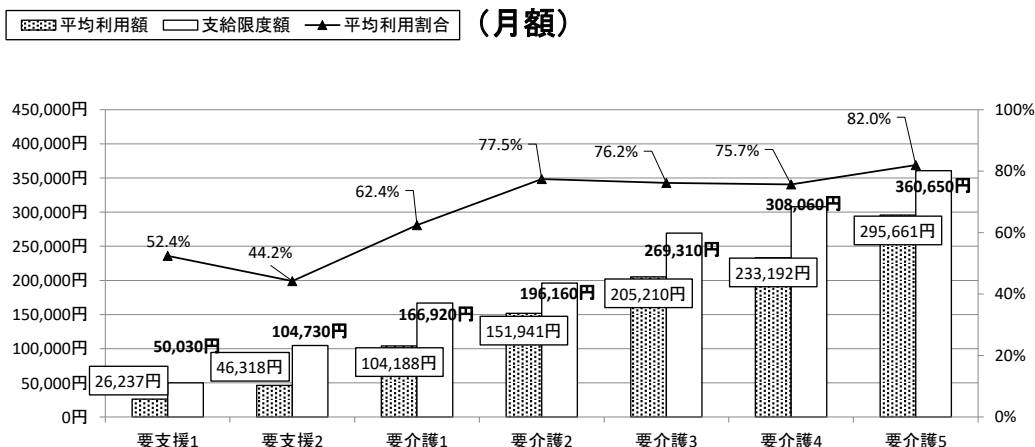
【1割負担の方】居宅・地域密着型サービスの平均利用額



【2割負担の方】居宅・地域密着型サービスの平均利用額



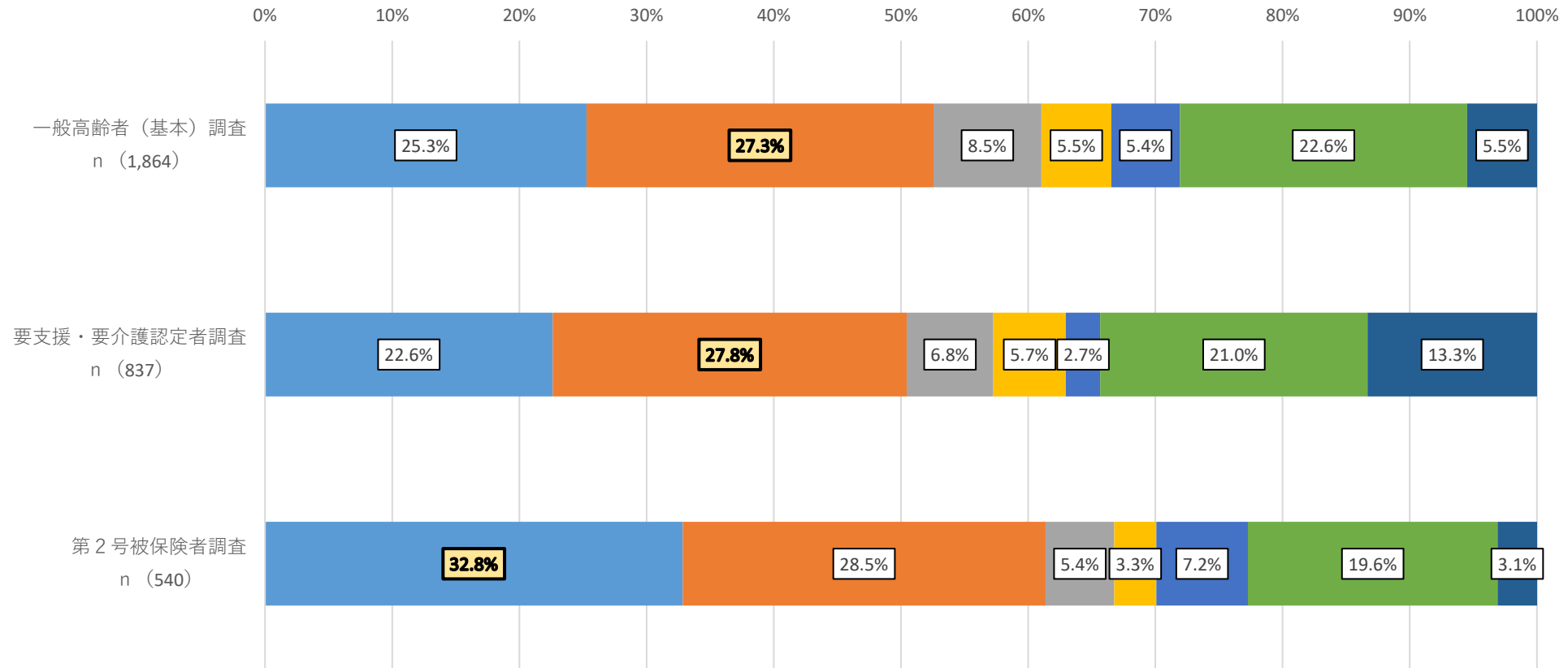
【3割負担の方】居宅・地域密着型サービスの平均利用額



注) 令和元年5月に居宅サービスと地域密着型サービスを利用した方のサービス利用額。
 (利用者総数10,191人 (1割負担:8,166人 2割負担:673人 3割負担:1,352人)
 特定福祉用具購入、住宅改修、地域密着型特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業費は含まない。
 なお、サービス利用時の利用者負担額は、グラフに示した利用額の1~3割分となる。
 また、区分支給限度額を超過した自己負担分はすべて利用者負担となるわけではなく、高額介護サービス費の支給により、区分支給限度額を超過した自己負担分の内、高額介護サービスの利用者負担上限を超える負担額については払い戻しを受けることできる。

令和元年度質問紙調査結果確報値（介護保険サービスと費用負担）

資料 7



- 介護保険料が上昇したとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである
- 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担割合が増えたとしても、必要なサービスを提供すべきである
- 介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである
- 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担割合を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである
- その他
- わからない
- 無回答